

令和8年度 港区職員＜歯科衛生（Ⅱ類）＞採用選考案内

令和8年8月
港 区

この採用選考は、主にみなと保健所に勤務する「歯科衛生（Ⅱ類）」の採用候補者を決定するために実施するものです。

1 受験資格・採用予定数

区 分	受 験 資 格		採用予定数
	年 齢	その他の要件	
Ⅱ類 (短大卒程度)	昭和62年4月2日 以降に生まれた人	歯科衛生士の免許を有し、次のいずれかに該当する人（令和9年3月31日までに歯科衛生士免許を取得する見込みの人を含む。） ①平成16年文部科学省厚生労働省令第5号による改正後の歯科衛生士学校養成所指定規則により指定を受けた修業年限3年以上の歯科衛生士養成施設を卒業した人 ②上記の改正前の規則により指定を受けていた修業年限2年以上の歯科衛生士養成施設を卒業した人	1名

- * 日本国籍を有しない人も受験できます。受験できる日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。
- * 地方公務員法第16条の各号いずれかに該当する人は受験できません。
- * 現に港区の常勤職員である人（教育公務員、臨時的任用職員及び任期付職を除く。）は受験できません。
- * 歯科衛生士免許取得見込みで受験した人は、免許を取得できなかった場合、採用しません。

2 主な勤務場所

みなと保健所（敷地内禁煙）

3 採用予定年月日

原則として、令和9年4月1日の採用となります。

4 選 考

(1) 第1次選考

選考日時	令和8年9月27日(日)午前	集合時間及び選考会場の詳細は、受験票交付の際にお知らせします。
選考会場	港区役所	
選考方法	論文	課題式により1時間15分(1,200字程度)
合格発表	令和8年10月上旬(予定) 可否にかかわらず第1次選考受験者全員に郵送します。	

(2) 第2次選考(第1次選考合格者のみ)

選考日時・会場	令和8年10月下旬(予定) 第2次選考の日時・会場等は、第1次選考合格発表時にお知らせします。
選考方法	人物及び職務に関連する知識などについて、個別面接式により行います。
合格発表	令和8年11月上旬(予定) 可否にかかわらず第2次選考受験者全員に郵送します。

5 申込手続

次の(1)(2)のうち、いずれか一つの方法で申し込んでください。

(1) 申込書記載による方法

所定の申込書に必要事項を記入し、110円切手を貼った返信用封筒(長3サイズにご自分の住所、氏名を記載)と共に下記により申し込んでください。申込書はホームページからダウンロードすることもできます。

申込方法	郵送 (封筒の表に赤字で「港区職員<歯科衛生(Ⅱ類)>採用選考申込」と明記し、簡易書留等で郵送してください。簡易書留等によらない郵送での事故については、責任を負いません。)
申込期間	令和8年8月3日(月) から 令和8年9月4日(金)まで【必着】
申 込 先	港区総務部人事課人事係(本庁舎10階) 〒105-8511 東京都港区芝公園1-5-25 TEL 03(3578)2111 内線2108
受験票の交付	令和8年9月7日(月)以降郵送します。第1次選考当日に持参してください。なお、9月15日(火)までに受験票が届かない場合は、9月16日(水)正午までに人事課人事係(上記申込先)まで連絡してください。

(2)インターネットによる方法（L o G oフォームでの申請）

申込方法	港区ホームページに掲載している「新着情報」又は「募集情報」から「歯科衛生（Ⅱ類）＞採用選考」を指定し、リンク先のL o G oフォームから申込みができます。利用者登録をした後、画面の指示に従って全ての必要項目を正しく入力して、申込受付期間中に送信してください。なお、プリンターを持っていない等の理由により、受験票を印刷することができない方は「(1)申込書記載による方法」により申し込んでください。 ※ 港区ホームページのアドレス https://www.city.minato.tokyo.jp/
申込期間	令和8年8月3日(月) 午前9時から 令和8年9月4日(金) 午後5時まで【受信有効】
受験票の交付	令和8年9月7日(月)以降に受験票をメールで送信します。 試験当日、印刷した受験票（メール本文が受験票になります。）に氏名を記載した上、持参してください。

※ 期間中に正常に受信したものを有効とします。正常に受信した場合、採用選考の申込みを受け付けた旨のメールが送信されます。メールが届かない場合は申込期間中に必ず問い合わせ先までご連絡ください。

※ なお、システムの保守整備のため受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び通信障害等が起きた場合のトラブルについては、責任を一切負いません。

※ 9月15日(火)までに受験票がメールで届かない場合は、9月16日(水) 正午までに人事課人事係までお問い合わせください。

6 勤務条件

(1) 給 与(令和8年4月1日現在)

区 分	初 任 給
Ⅱ 類	約265,560円(短大3卒) ※ 約258,000円(短大2卒)

※ 「短大3卒」の区分の適用は、平成16年文部科学省・厚生労働省令第5号による改正後の歯科衛生士学校養成所指定規則による歯科衛生士学校又は歯科衛生士養成所を卒業した者に限ります。

- ① 上記の金額は令和8年4月1日現在の給与(本給と地域手当の合計)です。採用されるまでに給与改定や制度改正が行われた場合は、その額によります。
- ② このほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
- ③ 昇給は原則として年1回行われます。
- ④ 勤務経験等があれば、その内容に応じて本給に加算される場合があります。

(2) 勤務時間・休暇

- ① 勤務時間は原則として午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間を含む。)、実働1日7時間45分、週38時間45分勤務です。
- ② 週休日は原則として土曜日及び日曜日です。
- ③ 年次有給休暇は1年度につき20日です。ただし、初年度は採用月によって付与日数が異なります。
- ④ その他に、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇、育児休業などの制度があります。

(3) 職員住宅

区内に複数、職員住宅があります。

採用に係る問合せ・連絡先

港区役所

総務部 人事課 人事係（区役所本庁舎10階）

〒105-8511 東京都港区芝公園一丁目5番25号

電話 03 (3578) 2111（代表） 内線 2108

<最寄り駅>

J R山手線、京浜東北線	浜松町駅	北口	徒歩 10 分
都営地下鉄浅草線、大江戸線	大門駅	A 6 出口	徒歩 5 分
都営地下鉄三田線	御成門駅	A 2 出口	徒歩 5 分

区役所案内図

